

1. マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策について（※ 主要行、全国地方銀行協会／第二地方銀行協会、全国信用金庫協会）

- マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策については、FATF 第四次対日相互審査に向けた対応はもちろん、手口の巧妙化等も踏まえ、各金融機関において防止策を的確かつ速やかに講じる必要がある。
- 当庁としては、金融機関に対し、マネロン等のリスクに関わる基礎的な定量データや態勢面に関する定性情報の報告をお願いしているところ。こうした定量データや定性情報の整備・収集は、各金融機関にとっても、自らのマネロン等リスクとその対策の状況を評価するために重要・必要なものであると考えており、各金融機関が現状の体制を自己評価し、マネロン等リスクの管理態勢の整備・高度化につなげていく契機としてほしい。

2. 銀行カードローンについて（※ 主要行、全国地方銀行協会／第二地方銀行協会）

- 銀行カードローンについては、1月末に検査結果の「中間とりまとめ」を公表し、当庁として銀行に期待する水準を目線として示したところ。各行においては、「中間とりまとめ」の結果も踏まえて、業務の見直しを進めているものと承知している。
- 検査対象行については、個別に改善状況の進捗をヒアリングしているが、好事例として、一部の銀行においては、次のような取組みを進めている。
 - ・代弁率が高い層に対して、銀行自ら信用情報照会を行い、より厳格な審査を実施している事例
 - ・途上管理において、リスクが高い層に対しては、収入証明書の取得を開始している事例
- 1月末時点で検査対象外だった銀行についても、当庁から調査票を発出し、各行の取組状況を把握したい。調査結果を踏まえて、全ての銀

行に対して検査を含めたモニタリングを行い、改善を促していきたい。

3. 年度末金融の円滑化について（※ 主要行、全国地方銀行協会／第二地方銀行協会、全国信用金庫協会）

- 2月26日に、「中小企業等の金融の円滑化に関する意見交換会」を開催し、越智副大臣から、各金融機関に対し、事業承継を含む、地域企業の真の経営課題を的確に把握し、その解決に必要なアドバイスやファイナンスの提供、必要に応じた経営人材等の確保といった支援を行うこと、年度末の資金繰りについて、中小企業等からの相談に親身に応じて、万全の対応に努めてもらうこと等を要請した。併せて、同日付にて年度末の中小事業者等の金融円滑化をお願いする要請文を各協会に発出した。
- 金融庁としては、引き続き、中小企業庁をはじめとした関係省庁とも連携しつつ、中小企業等に対する金融の円滑化に向けた取組みを行っていく。皆様におかれても、年度末の資金繰りについて、万全の対応に努めてもらいたい。

4. つみたて NISA について（※ 主要行、全国地方銀行協会／第二地方銀行協会、全国信用金庫協会）

- 金融庁としては、全国的につみたて NISA の利用促進を図る観点から、「職場つみたて NISA」が各府省、地方自治体、更には民間企業にも普及することが非常に重要であると考えている。
- 2月16日には、高齢社会対策大綱が閣議決定され、「『職場つみたて NISA』等の枠組みを導入し、積極的なサポートを行うなど、政府として率先して取組を進める。」旨が盛り込まれた。
- 省庁の中には、既に、これに対応した取組みを進めているところもあるほか、地方自治体でも、東京都において、「職場つみたて NISA」を導入する動きが見られている。こうした動きを加速させられるよう、取り組んでいきたい。各金融機関におかれても、「職場つみたて NISA」の導入を検討するなど、つみたて NISA の普及・利用促進に向けて、ご協力

いただきたい。

(以 上)